

第51回衆議院議員総選挙の公示日に当たっての
福井県選挙管理委員会委員長談話

本日、衆議院議員総選挙の投票日を2月8日とする旨の公示がなされました。

今回の総選挙は、依然として厳しい社会経済情勢の中において、私達の暮らしやわが国の今後の進路を決定する上で、極めて重要な意義を持っています。

有権者の皆様におかれましては、自分達の代表者を選ぶ重要な選挙であることを十分認識され、選挙公報や政見放送、演説会、インターネットによる選挙運動等を通じて、候補者の人柄や政見、政党の政策を見極め、自らの自由な意思と判断によって日本の将来を託するにふさわしい候補者および政党に貴重な一票を投じられるよう切望します。

また、今回の総選挙では、期日前投票所が商業施設や移動式のもの等を含め、県内60か所に設置されますので、積雪状況を考慮いただきながら、仕事や旅行などの用事で投票日当日に投票できない方は、こうした制度を十分活用し、大切な一票を必ず行使してください。

なお、候補者および選挙運動にたずさわる方々におかれましては、ルールを守ったきれいな選挙を展開され、有権者の信頼と期待に応えられるよう念願します。

さらに、各市町選挙管理委員会におかれましては、知事選挙等を執行して間もない選挙となりますが、管理執行に当たっては、引き続き、厳正かつ公平を旨として万全の体制で臨んでいただくとともに、明るい選挙の推進と投票参加への呼びかけに御尽力をいただきますようお願いします。

最高裁判所裁判官国民審査につきましても、本日、投票日を2月8日とする旨の告示がなされました。各市町選挙管理委員会におかれましては、有権者に対し制度内容を十分周知徹底されるとともに、適切な管理執行をお願いします。

令和8年1月27日

福井県選挙管理委員会
委員長 吉川 奈奈